

第5回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

開催日時 平成29年3月6日（月） 午後3時00分～午後5時

開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

出席委員 25名（50音順）

石阪脩委員、岩崎稔委員、奥真美会長、加藤雅大委員、小島壽一郎委員、
小山有彦委員、佐藤新悟委員、志水清隆委員、清水勝委員、田中英樹委員、
田辺十二子委員、田村智恵美委員、都留康委員、長崎益治委員、
那須雅美委員、濱中重美委員、福田千夏委員、藤江昌嗣副会長、
牧野正雄委員、松村祐樹委員、森本憲委員、結城亮委員、吉野誠委員、
和田光一委員、渡辺美由紀委員

欠席委員 5名（50音順）

伊藤敏春委員、金子弥生委員、鈴木錦治委員、田口俊夫委員、
田中秀司委員、

出席説明員等

町田政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐兼総合計画担当副
主幹、大木政策課主査、桜田政策課総合計画担当理事

(行政管理部)今坂部長、矢部副参事、古田防災危機管理課長補佐

(市民部)中村保険年金課長、笹岡保険年金課長補佐、関田納税課長

(生活環境部)間宮部長、佐々木住宅勤労課長、前島環境政策課長、市川地域
安全対策課長、田代ごみ減量推進課長補佐、

(福祉保健部)川田部長、三浦地域福祉推進課長補佐、平井生活援護課長補佐、
向山障害者福祉課長補佐

(都市整備部)小林管理課長補佐、角倉公園緑地課長、後藤公園緑地課長補佐

パシフィックコンサルタンツ(株)野中氏

傍聴者 なし

議事日程

1 開会

2 確認事項

(1) 第4回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

3 報告事項

(1) 第4回府中市総合計画審議会意見への対応状況について

4 審議事項

(1) 後期基本計画の素案審議について

- (2) 第6回から第8回の総合計画審議会の審議内容の変更について
5 その他

会 議 録（要旨）

奥会長 ただいまから、第5回府中市総合計画審議会を始めさせていただきます。まず、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 事務局より、委員の皆様の本日の出席状況を報告いたします。
（出席状況の報告）

奥会長 次に本日の傍聴希望について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日は傍聴者なしです。

奥会長 それでは、本日は傍聴者なしということになります。続きまして、本日の配付資料について、事務局より確認をお願いいたします。

事務局 本日の資料は、事前に郵送した資料4点、本日机上に配付した資料1点となっております。
（配布資料の確認・説明）

【確認事項】

(1) 第4回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

奥会長 資料はお揃いでしょうか。それでは議事を進めます。次第2「確認事項」、「第4回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について」です。ここで、事務局から1点資料の修正があるとのことですので。

事務局 大変申し訳ございませんが、お配りしている資料に記載されている開催日時について、終了時刻の午後5時が漏れておりました。公開資料には、午後5時と追記さ

させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

奥会長 事前に事務局から郵送されているので、各自ご確認いただいていると思いますが、修正すべき点などありますか。

委員一同 (特になしとの声あり)

奥会長 それでは、第4回審議会会議録として確定させていただきたいと思います。第4回会議の会議録及び資料を、市政情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開いたします。

【報告事項】

(1) 第4回府中市総合計画審議会意見への対応状況について

奥会長 次第3「報告事項」になります。「第4回府中市総合計画審議会意見への対応状況について」ですが、こちらは、基本目標1の14の施策について前回の審議会でご意見をいただきましたが、あらためて2月9日に開催された第3回起草委員会でご議論いただき、素案に修正等を加えていただきました。その結果を、藤江委員長から説明させていただきます。

藤江委員長 資料5 - 2について説明いたします。
(資料5 - 2について資料説明)

奥会長 ご意見、ご質問等がありますか。

委員一同 (特になしとの声あり)

奥会長 それでは、第4回審議会で出された意見に対する素案の修正について、了承したいと思います。それから、事務局にお聞きしますが、第4回審議会で施策の内容についていくつか質問が出されていたかと思いますが、担当課からの回答はいかがでしたか。

事務局 施策3「疾病予防対策の充実」に関して、森本委員と那須委員からご質問をいただいております。まず森本委員からは、健康診断受診後の保健指導の応募状況についてご質問いただきました。主担当課に確認したところ、健康診断受診率は多摩地域26市中第2位ですが、その後の特定保健指導の修了者の割合は26市中9位となっています。今後、上位の市における保健指導までの流れなどを確認し、保健指導の応募率

向上を図っていきたいとのことでした。

また那須委員からは、がん検診の受診率の算定方式が他市と同じであるのかというご質問と、勤務なさっている人、扶養家族の方などに関して受診率算定時の扱いについてのご質問をいただいております。一つめの、受診率の算定方式については、分母となる人数については対象年齢に東京都が统一的に定めている率を掛けて人数を出すこととなっており、市町村については全て同じ率を使用しているとのことでした。二つめの、勤務先の会社等で受診している人の取扱いについては、職域で健診の機会がある勤労者や家族、医療の中で検診に相当する行為を受けた方や個人的に検診を受けた方などについては、対象外とされているとのことでした。数字の算定方法は、東京都がアンケート調査を実施し、その結果によって23区版と市町村版の2つに分けて推計を行い、対象人口率としているとのことでした。各市町村については、先ほどのご説明のとおり、それぞれの対象年齢人口にその人口率を掛けることで、分母となる人数を計算しているとのことでした。

奥会長 よろしいでしょうか。今後、こういった質問については、リストアップし、回答がわかりやすいよう資料化していただきたいと思います。

【審議事項】

(1) 後期基本計画の原案審議について

奥会長 それでは次に、審議事項(1)「後期基本計画の原案審議について」に移ります。資料について、事務局から説明願います。

事務局 資料5-3-1は、基本目標1の後半部分と基本目標2について、本年1月25日開催の第2回起草委員会でご審議いただきましたが、その際にいただいたご意見等に基づき調整した素案でございます。資料5-3-2は、本日もご議論いただく施策ごとに、前期基本計画からの主な見直し点と起草委員会での協議のポイントをまとめたもので、一番右の欄については、この審議会で特にご議論いただきたい事項を記載した表となっております。

奥会長 資料についてご質問等がありますか。

委員一同 (特になしとの声あり)

奥会長 それでは審議に入りたいと思います。藤江委員長、お願いします。

藤江委員長 基本施策1-4「障害者サービスの充実」の4施策について、ご説明し

ます。

(施策 1 5 から施策 1 8 について、資料 5 - 3 - 1、5 - 3 - 2 の資料説明)

奥会長 ご意見、ご質問等をお願いします。

奥会長 ご意見がないようですので、先に進みます。もし何かお気づきの点があれば、後でご発言いただいても構いません。藤江委員長、基本施策 1 - 5 の説明をお願いします。

藤江委員長 それでは、基本施策 1 - 5 「社会保障制度の充実」の 3 施策について、ご説明します。

(施策 1 9 から施策 2 1 について、資料 5 - 3 - 1、5 - 3 - 2 の資料説明)

奥会長 ご意見、ご質問等をお願いします。

都留委員 施策 2 1 の「現状と課題」の冒頭の文章には、様々なことが書かれており、趣旨がややわかりにくいので、文章の工夫が必要ではないでしょうか。また、施策 1 6 に戻りますが、「市民に期待すること、協働で取り組むこと」の 5 つめで、「障害のある人自身も清掃等の地域行事に参加し」という表現がありますが、「清掃等の」という例示は誤解を生む可能性があると思います。起草委員会では、障害のある人もない人も双方向で広く関わり合っていくことが重要という主旨で議論をしましたので、表現の見直しが必要と考えます。

奥会長 「現状と課題」の表現については、確かにわかりにくい部分がありますので、見直しをお願いします。また、「市民に期待すること、協働で取り組むこと」については、障害のある人もない人も、相互に交流するという主旨がよく伝わるような表現に工夫していただけないでしょうか。

藤江委員長 「市民に期待すること、協働で取り組むこと」については、地域でのコミュニティ活動を通じて相互理解を深めていくことが目的なので、それに合致した表現となるよう工夫していきたいと思います。また、「現状と課題」では「無年金」という表現がありますが、制度が変わり、要件を満たさない方が増えてきたという点が重要なので、そういった点が強調されるよう、また文章としてもわかりやすい簡明なものとなるよう、整理していきたいと思います。

藤江委員長 基本施策 1 - 6 「生活の安定の確保」の 3 施策について、ご説明します。

(施策22から施策24について、資料5-3-1、5-3-2の資料説明)

事務局 審議会前に改めて資料を確認していたところ、一点見落としがありましたので、大変申し訳ありませんが、訂正させていただきたいと思います。施策22の「主要な事務事業」の1つめ「ホームレス自立支援事業」については、平成27年度より、2つめ「生活困窮者自立支援事業」に包含されることとなりましたので、削除させていただきたいと思います。

都留委員 施策22の「現状と課題」の3段落目で、「後発医薬品への使用切替え」についての記載がありますが、これは、医療保険財政改善のため、広く国民全体の課題であり、低所得者だけに求められることではないので、誤解を招かない表現にすべきと考えます。

奥会長 低所得者だけではないということで、施策19にも、「ジェネリック医薬品」について触れられている箇所があります。関係する箇所に記載しておくという考え方もあるかもしれません。用語については、統一をお願いします。

藤江委員長 担当課が異なることもあり、異なる表現となっておりますが、同じ表現で統一すべきケースもあると思いますので、ご意見を踏まえて対応したいと思います。

担当課 実際に、国は、生活保護受給者のジェネリック使用について、一般の保険証利用の方とは異なる目標数値を設定していますが、ご指摘のとおり、誤解を招いてはいけないので、表現については検討したいと思います。

和田委員 施策22の「主要な事務事業」の「ホームレス自立支援事業」は削除するとの説明がありましたが、「生活困窮者自立支援事業」の取組欄には、ホームレス自立支援に関する取組内容を記載すべきではないでしょうか。

担当課 「地域で孤立している方」という表現に含まれるとも言えますが、追記することも可能と考えます。

奥会長 追記する方向で検討をお願いします。

長崎委員 施策23のタイトル「勤労者の生活支援」は広い意味をもつ表現ですが、内容としては福利厚生のことだけを指しているようで、違和感があります。

担当課 実際に取り組んでいる事業としては、福利厚生部分が非常に大きくなっています。施策のタイトルがかなり大きい表現となっているので、そのような印象を持たれる場合もあるかもしれないと思います。

奥会長 施策名を変更すべき、というご意見ではないとは思いますが、いかがでしょうか。施策名についてもいったん検討していただきたいと思います。

森本委員 施策名に副題をつけるのはどうでしょうか。

奥会長 一施策だけ副題つけるのは、他の施策とのバランスを欠くかもしれません。また、副題つけるなら、施策名を変更したほうがよいという考え方もあります。

藤江委員長 施策名の工夫も含めて起草委員会で検討したいと思います。

奥会長 他にご意見はありませんか。それでは、基本施策 1 - 7 に移ります。藤江委員長、説明をお願いします。

藤江委員長 基本施策 1 - 7 「地域福祉活動の支援」の 2 施策について、ご説明します。
(施策 2 5、施策 2 6 について、資料 5 - 3 - 1、5 - 3 - 2 の資料説明)

奥会長 施策 2 5 では、すべての指標を変更していますが、削除した指標についてご説明をお願いできますか。

担当課 「社会福祉協議会ボランティア登録数」については、登録者数よりも実際の参加者数を指標とするほうが適切であると考え、「地区社協参加者数」に変更しました。「福祉団体登録数」については、地域福祉活動の状況を団体登録数だけで評価するのは適当でないと考え、削除しました。「福祉サービス利用者総合支援事業に関する相談件数」については、地域包括支援センターや地域生活支援センターといった他の相談機関の認知度が高まったことで、この事業における相談件数は減少する傾向もあり、この数値の増減だけで評価するのは適切ではないと考え、削除しました。

奥会長 ここまでで、他にお気づきの点はありますか。

田中委員 施策 1 6 の「施策の方向性」の中で、「児童、生徒等の障害者理解を促進します」とありますが、実体験を踏まえると、そういった大人の理想を子どもに押し付

けることについては、疑問を感じます。市としての支援を充実するなどの施策を加えられるよう検討していただきたいと思います。今後、障害者を受け入れていく方向になると思いますが、子どもへの負担についても、考慮が必要と考えます。

奥会長 ご要望かとは思いますが、素案の表現に反映するのは難しいかもしれません。他の子どもへの影響や学校側の負担などの実態も把握し、それを勘案して取組を進めていただくということによろしいでしょうか。

担当課 ご意見としてうかがいますが、非常に難しい問題と思います。副籍授業も進んでおり、そういった観点から言えば、地域、小さい子どもにも障害について理解していただくよい機会と考えます。教育現場とも調整を図りながら、施策を進めさせていただきたいと思います。

奥会長 他にご意見はありませんか。それでは、ここで、担当課の入れ替えがありませんので、5分間の休憩をとります。

(休 憩)

奥会長 審議を再開します。藤江委員長、基本施策2 - 1から2 - 3までをまとめて、説明願います。

藤江委員長 基本施策2 - 1「自然・生態系の保護と回復」、2 - 2「緑の整備」、2 - 3「生活環境の保全」の6施策について、ご説明します。
(施策27から施策32について、資料5 - 3 - 1、5 - 3 - 2の資料説明)

奥会長 施策28、29の削除した指標について、ご説明いただけますか。

担当課 施策28では、「緑化協議による緑地確保面積」について、住宅地の開発行為等、相手方の都合に左右される部分が大きい指標であるため、削除しました。

担当課 施策29では、「環境学習講座の実施回数」について、これ以上の増加が難しく、既に目標も達成していることから削除しました。代わって、実際の市民の取組について把握しやすい数値ということで、「省エネ行動の取組み率」を追加しました。「小・中学校への太陽光発電システムの導入校数」については、再生可能エネルギーへの理解を促進するためにも重要と考え、追加しました。

長崎委員 施策29で、太陽光発電システムは、省エネの観点だけでなく、災害時に
も力を発揮するのではないかと考えますが、もしそうであるならば、他の施策と連携す
る部分もあるのではないのでしょうか。

担当課 今後めざすスマートエネルギー都市の3つの要素として「低炭素」「快適性」
「防災性」を挙げていますが、「防災性」については、例えば、災害時に電力のみに頼
らずに、様々なエネルギーを活用できるようにするということになります。環境に配慮
した活動の促進という観点から、「小・中学校への太陽光発電システムの導入校数」を
指標として設定しましたが、小中学校については災害時の避難所となっているので、緊
急時の対応についても考慮したところです。素案では防災力と指標との関係性がわかり
にくかったかもしれません。

奥会長 長崎委員のご意見は、表現を見直したほうがよいということだったでしょ
うか。

長崎委員 例えば、「施策の方向性」の中に「防災」といった言葉を追加するのはい
かがでしょうか。施策37「危機管理対策の強化」等との連携をイメージしましたので、
防災面との連携を図りながら、エネルギーの観点で取り組んでいく、という流れで記載
するとつながりがわかりやすくなるのではないかと思います。

奥会長 「施策の方向性」の中で、再生可能エネルギーの防災面への寄与について言
及していただくことでいかがでしょうか。

担当課 その方向で検討します。

奥会長 「小・中学校への太陽光発電システムの導入校数」については、太陽光発電
システムだけでなく、太陽熱利用システムも対象としているようですので、指標名に
「等」をつけるなど検討してはいかがでしょうか。

那須委員 施策29で削除した「小学校・中学校への雨水浸透施設及び貯留施設の設
置数」について、全校への設置をめざし、現状4校、29年度に7校という目標設定と
なっていますが、現状ではどのようになっているのでしょうか。また、削除理由を教え
てください。

担当課 「小学校・中学校への雨水浸透施設及び貯留施設の設置数」については調査
が漏れていましたので、現状を確認して改めて報告します。雨水浸透施設よりも、太陽

光発電システム等のほうが、再生可能エネルギーの普及を測定するのに適当であることから、指標を入れ替えました。

那須委員 指標は削除とのことですが、この事業そのものは継続するのでしょうか。

担当課 学校で設置したものについて、今後も継続して把握したいと考えています。

奥会長 進捗状況を踏まえた指標の入れ替えについて、論理性のある説明が必要と感じますので、次回までに整理していただければと思います。

奥会長 施策31の「市民に期待すること、協働で取り組むこと」の3つめで、「お互いに生活様式、文化の多様化を理解する」とありますが、これは公害対策に限ったことではないのではないのでしょうか。

担当課 これは、野焼きの問題を想定した表現となっています。農業を営むために行われている野焼きのほか、どんと焼きといった伝統行事もあります。これらについて、市民にご理解をいただきたいという趣旨で、この一文を記載しています。

奥会長 苦情を言う側にも理解してほしい、という主旨かと思いますが、わかりにくいかもかもしれません。ごみ処理の施策で具体的に記載すればよいような気もしますので、ご検討いただくことでよろしいでしょうか。

藤江委員長 理解しやすいような文章の工夫や、記載箇所についても検討したいと思います。

奥会長 他にご意見はありませんか。それでは、基本施策2-4に移ります。審議事項がありますので、藤江委員長、まずはその説明をお願いします。

藤江委員長 基本施策2-4「循環型社会の形成」の施策の審議事項について、ご説明します。ごみの減量化・資源化と、ごみの処理や施設については、表裏の面があり、これらを分断すると、ごみの処理施設を延命化するために処理量を減らす、といった一面的な捉え方をしてしまいかねない点が懸念されます。そのため、これら2つの施策を統合して取り扱うことについて、ご審議いただきたいと考えています。なお、起草委員会での議論の詳しい経緯については、資料5-3-2に記載されているとおりです。
(施策33、34の審議事項について、資料5-3-2の説明)

奥会長 施策の中身の説明をしていただいたほうがよいかもしれません。

藤江委員長 資料5 - 3 - 1は、施策を統合した場合の案として作られていますので、まずは、施策を統合することについてご了承いただきたいと考えます。

奥会長 施策を統合することについては、よろしいでしょうか。

委員一同 (同意)

奥会長 施策を統合することについて、ご了承いただいたので、中身については、改めて起草委員会で検討していただくこととします。

奥会長 それでは、藤江委員長、基本施策2 - 5、2 - 6の説明をお願いします。

藤江委員長 基本施策2 - 5「交通安全・地域安全の推進」、2 - 6「災害対応能力の向上」の4施策について、ご説明します。
(施策35から施策38について、資料5 - 3 - 1、5 - 3 - 2の資料説明)

長崎委員 施策35の「現状と課題」の4行目に記載されている「市民に自転車運転のルールやマナーが十分に浸透していない」という点が特に重要と考えます。対応策としては自転車駐車場の話が中心となっていますが、ナビマークについての記載があってもよいのではないのでしょうか。PRにもつながると思いますので、「施策の方向性」の4つめの中に追記することを提案します。

担当課 市としては、ナビマークの路面表示の取組を強化してきましたので、市民に認識していただくためにも、追記を検討したいと思います。

森本委員 施策35の「市民に期待すること、協働で取り組むこと」の一つめで、「警察・各種関係団体・自治会又はPTA等が」という表現がありますが、この中に民生委員を追加してはいかがでしょうか。民生委員の役割ではないのかもしれませんが、自主活動として、交通安全に取り組んでいただいている例もあるので、追加してもよいのではないかと思います。

藤江委員長 組織としてやっているのか、個人としてやっているのか、また地域によっても違いがあるかもしれないので、現状を把握したうえで、その反映方法を検討していきたいと思います。

奥会長 起草委員会で検討するというので、お願いします。

奥会長 施策 27 から施策 38 を通じてのご意見はありますか。

小山委員 「施策」の読み方ですが、「せさく」ではなく「しさく」で統一をしていく方向となっていますので、この審議会でも「しさく」と読むことをご提案したいと思います。

奥会長 ご意見として承りました。

奥会長 基本目標 1 の 12 施策と基本目標 2 の 12 施策、合わせて 24 施策の審議を終わりたいと思います。本日の審議会での議論をもとに、改めて起草委員会でご検討いただくとともに、所管課ともご調整いただきたいと思います。

(2) 第 6 回から第 8 回の総合計画審議会の審議内容の変更について

奥会長 次に、審議事項の(2)「第 6 回から第 8 回の総合計画審議会の審議内容の変更について」に移ります。事務局から説明願います。

事務局 今回と同様に次回以降につきましても、施策の担当部課長の出席を予定し、調整を進めましたところ、第 6 回総合計画審議会の開催が教育委員会と重なり、一部の関係部課長、具体的には教育部と文化スポーツ部の出席が難しくなりました。そのため、各回に審議する素案の配分を変更するとともに、その他の審議内容についても変更を加えたいというものです。資料 5 - 4「第 6 回から第 8 回の総合計画審議会の審議内容の変更について」に沿って説明します。

(資料 5 - 4 の説明)

奥会長 今回同様、次回以降も施策を担当する部課長に直接ご説明いただけるよう、審議対象の施策を調整し、それに伴って審議内容の配分を変更したいとのことでしたが、よろしいでしょうか。

委員一同 (同意)

奥会長 それでは、ご了承いただいたということで、次回以降の審議内容の変更について決定いたします。

【その他】

奥会長 最後に次第5「その他」に移ります。委員の皆さまから何かありますか。事務局から何かありますか。

事務局 次回の第6回審議会の開催についてですが、3月23日(木)午後3時から、場所は北庁舎3階第1・2会議室となっていますので、よろしくお願いいたします。

奥会長 それでは、次回第6回審議会の開催日は3月23日(木)午後3時から、この会場で開催することといたします。

以上をもちまして、第5回府中市総合計画審議会を閉会いたします。委員の皆さま、長時間お疲れ様でした。

以上